

- ・「年金資金運用基金からの納付金収入」には、年金資金運用基金からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 79 条の規定による、厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 35 条の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第 89 条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入」には、予算上措置された積立金からの受入額を計上している
- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険に係る保険給付費を計上している。
- ・「補助金等」には、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和 60 年法律第 34 号）附則第 84 条及び第 85 条に規定する厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第 94 条の 2 第 1 項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理により積立金に積み立てた額を計上している。

④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び 100 万円未満の計数の表示等
金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- 100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。